令和6年１月5日

大学院学生　各　位

学　　長

学業成績優秀者に対する令和6年度授業料特別免除について（通知）

本学では、学生の勉学意欲の向上及び優秀な人材の輩出を図ることを目的に、学業成績優秀者に対する授業料特別免除を実施しています。

令和6年度においても、大学院修士課程（2年次）又は博士課程（博士後期課程及び3年制博士課程を示す。以下同じ。）に在学する者で、前年度（令和5年度）の学術研究活動で特に優れた業績を修めたと認められる学生に対して、下記のとおり授業料の特別免除を行います。

つきましては、本免除を希望する学生は、申請書等を学生課生活支援係まで提出してください。

なお、申請書等は、本学 Web サイト（https://www.nifs-k.ac.jp/campus-life/fees/uniquely/）にアップしていますので、適宜ダウンロードしてください。

記

1. 特別免除対象者

令和6年度修士課程2年次生

令和6年度博士課程在学者（令和6年度入学者（1年次生）を含む）

ただし、次の者を除く。

・標準修業年限を超えて在学する者

・長期履修学生として許可された修業年限を超えて在学する者

2. 選考方法

前年度1年間の学術研究活動において、別途定めた「評価基準」による得点が50点以上で、指導教員の推薦を得た者の中から各年次上位3名を選考

3. 免除対象授業料

令和6年度前期授業料。なお、得点が75点以上の場合は、後期授業料も免除対象とする。

4. 申請書（確認資料等含む）提出期限

令和6年4月5日（金）

5. 申請書提出先（問合せ先）

学生課生活支援係（内線：4888　E-mail：gaku-s3@nifs-k.ac.jp）

6. そ の 他

（1）特別免除者の決定の可否については、5月上旬頃、通知する予定。

（2）経済的理由による通常の授業料免除を希望する場合は、その申請も併せて行うこと。

（3）本特別免除を申請した場合は、免除決定まで授業料納入が猶予されるので、その間、授業料を納付しないこと。